

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月7日現在

機関番号：14401

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23820029

研究課題名（和文） 古代地中海世界における国家間ネットワーク

研究課題名（英文） Inter-States Networks in the Ancient East Mediterranean

研究代表者

中尾 恭三 (NAKAO KYOZO)

大阪大学・文学研究科・招へい研究員

研究者番号：10613979

研究成果の概要（和文）：

ヘレニズム時代、諸ポリスは自国の安全のため都市・領域・神殿の不可侵（アシュリア）を認める条約を締結するよう諸国に求めた。前3世紀アシュリア条約が記録されるようになった当初は、神殿で開催される祝祭期間中の休戦条約から発展したものであった。前3世紀半ば以降、この神殿への不可侵が神殿を含むポリスの領域にまで敷衍されていき、付帯条項のよって不可侵を定義していくことによって、ヘレニズム時代におけるポリスの外交上の戦略として用いられるようになる。このアシュリアが、一国では生存の難しい古代地中海のポリスにとって、他国とのネットワークを形成し、長期的に維持する基盤の1つとしてはたらいていた。

研究成果の概要（英文）：

In the Hellenistic period, certain cities, their territories and temples, were declared by foreign states or kings to be 'sacred and inviolable'. This kind of treaties is called 'asylia' by modern scholars. Greek poleis began to record this kind of treaties on the stones the middle of the 3rd century onwards. At first they concluded them for the safety of a certain shrine or temporal truce to hold the festivals. But by the end of the 3rd century the notion of 'asylia' began to be exploited for their diplomatic strategy by some Greek poleis and the areas of 'asylia' had been expanded from shrines to the cities themselves and their territories. For Hellenistic Greek poleis 'Asylia' worked as one of the fundamental means to build the inter-state networks and retain or strengthen them.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	1,300,000	330,000	1,630,000
2012年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
度			
総計	2,400,000	660,000	3,060,000

研究分野：古代ギリシア・ヘレニズム史

科研費の分科・細目：14・3104

キーワード：ヘレニズム時代 ポリス間ネットワーク 東地中海世界 不可侵条約

 1. 研究開始当初の背景
20世紀末から現在にかけてのヘレニズム史

研究では、次の2点が共通の課題として意識

されている。

古典期からの構造的・社会的連続性がヘレニズム時代には確認される。

ポリスはヘレニズム時代においても依然社会的な単位として自立的に機能していた。

博士論文では宗教儀礼結社に着目し、私的なレベルでのポリス内・ポリス間の社会的結合をテーマとした。ギリシア人にとって宗教は社会に不可分に溶け込んだ要素であって、人びとに集合的経験を提供した。宗教には社会の連続性と変化が、最も顕著にあらわれると見なしたからである。この過程で得られた結論は、ヘレニズム時代には新たな神々がポリスに受け入れられていったが、それに対するギリシア人の態度は時代・地域を超えた共通性をもっていたことである。

この研究に加えて、公的レベルにおける国家間の交渉や関係を検討し、ギリシア人はどのような手段を用いて国家間交渉を試みたのか、さらに、そこにおいていかなる社会的結合が作り出されたのかを論じる必要がある。そこで注目されるのは、彼らが共有した文化的基盤と国家間の外交交渉である。とりわけアシュリア（不可侵特権）条約は、宗教的慣習に根差した国家間交渉の制度であった。その文化的意義を検討することは、ギリシア人の宗教観と外交交渉との相関関係を明らかにするのに有効である。

2. 研究の目的

古代ギリシア人は、所属ポリスのアイデンティティを保持するとともに、諸ポリスを横断する民族意識をも共有し、ポリス間の交渉においても互いに意思疎通を図るための手段を分け持っていた。それらはポリス間の交渉を開始する糸口となり、ポリス内・ポリス間の不和を解消する慣習・制度へ結実した。ギリシア人が共有した普遍的な文化は、社会の安定に大きく寄与していたと指摘されて

いる。それらを広い歴史的文脈の中に置き、個々の慣習や制度がどのような社会的結合を生み出したのか、それはいかなる性質のものであったのかについては、いまだ解明の途上にある。今後の研究の発展には、J. Ma の提唱するポリスを越えたネットワークの検討が有効であろう。彼は、考古学の理論である Peer Polity Interaction をヘレニズム時代に適応させ、対等なポリス同士が作り出すネットワークを構造的に解明していく手法を提唱した（J. Ma, 'Peer Polity Interaction in the Hellenistic Age', *Past & Present* 180, 2003, pp. 9-40）。彼はネットワークを共時的な構造として把握する傾向がある。人間同士の交渉は歴史のプロセスの一断面にすぎない。共通する文化・慣習に基づくネットワークが国際交渉に寄与し、さらにその交渉の結果ネットワークに変化がもたらされる。この絶え間ない相互影響を前提として分析をおこなっていく必要がある。以上の研究状況を踏まえ、本研究ではヘレニズム時代に盛んに記録が残されるようになったアシュリア条約を手がかりとして、国家間関係のネットワークとその変化を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

不可侵条約を記録した碑文史料を分析。

要請側のポリスが派遣した使者が不可侵条約締結のためにいかなる交渉手段を用い、諸国はどのような対応をおこなったのかを史料より解明する。

4. 研究成果

前3世紀、ギリシア世界におけるアシュリア（不可侵）は2側面での発展をみた。ひとつは、神殿とそこで開催される祝祭の安全保障から、世俗的なポリスの不可侵。もうひとつは、

つは、既存の同盟関係にある諸国間で取り結ばれる地域的な条約から、「パンヘレニック」な条約への発展である。

アシュリアが国家間の条約としてはじめて記録にあらわれるのは、前 350 年代のことである。この条約はギリシアの大祭祀が営まれていたデルポイを守護する目的で古くから維持されていたデルポイ神聖同盟内部で取り交わされた。すなわち、神聖同盟参加地域のひとつボイオティアに位置するアポロン・プトオイオス神殿への不可侵、その神殿での祝祭開催期間中の休戦協定が、神聖同盟内によって定められたのである。すなわち、この時点でのアシュリアは、地域のかつ聖域・祝祭の保全を目的として締結されたとみなすことができる。

この条約が一地域・同盟を越えた条約として締結されたのが、前 242 年コスへのアシュリア承認である。小アジアの南西対岸コス島で営まれていた都市コスは、前 5 世紀からアスクレピオス信仰の中核地の 1 つであった。コスのポリスは、コスのアスクレピオス祭祀を超国家的なものとして普及させることをねらい、前 242 年東地中海の諸ポリス・諸王朝へ使節団を派遣した。そこで要請されたのは、アスクレピオス祭を数多くのギリシア人が参加する「パンヘレニック」な祝祭として国際的に認められること、さらには神殿のアシュリアであった。

碑文から推測される限りで、コスの試みは成功し、ヘレニズム時代を通じてアスクレピオス祭は東地中海各地から参加者を集める祝祭として維持された。コスは、4 年ごとに諸ポリスへと神聖使節を派遣して祝祭開催を布告し、さらに使節団を祝祭へ迎え入れる恒常的な国際ネットワークを、アスクレピオス神殿を基点として形成することに成功したのである。この事例から 30 年ほどを経た

前 208 年、小アジアのポリス・マグネシアも同様の試みを成功させている。ここでは、神殿のみならずポリスへの不可侵も言及されており、宗教的な制度から世俗的な不可侵条約への過渡期とみなすことができる。

このアシュリア条約が世俗的なポリスへの不可侵として国際政治の場で活用されたのが、前 3 世紀末の小アジアのポリス・テオスへのアシュリア承認である。テオスはセレウコス朝の王アンティオコス 3 世の小アジア再征服事業に際して、彼から税の免除、ポリスと土地の不可侵を認められている。これを梃子として、テオスはクレタ島の諸ポリスを中心に諸国へ使節団を派遣し、ポリスへの不可侵を認めさせている。この条約では、ただアシュリアが認められるのみならず、違反者への罰則を含めた内容となっている。東地中海世界のさまざまな場所で運営されていたギリシアの神々を祀る神殿は、原則として神聖かつ不可侵なものであり、とりわけアシュリアを神殿に認めることは実態として新しい規制をもうけることとなったわけではなかった。コス、マグネシアの神殿へのアシュリアは、大祝祭創設に際して、開催場所の神殿に諸ポリス・王からの追認を得る以上の意味はなかったとおもわれる。それが、ポリス領域のアシュリアへと発展し、罰則規定をも含むようになったことで、世俗領域のポリスと住民の実態をともなった安全保障を確保する手段としての意味をもつようになったのである。

以上のように、アシュリア条約締結は前 3 世紀半ばには、同盟諸国が地域的な祝祭開催にあたっての安全確保と休戦を意図していた。しかしながら、コスのパンヘレニックな祝祭創設をきっかけに地域の枠をこえた国家間の外交の場で議論されるようになり、前 3 世紀末までには世俗的なポリスの安全保障

においても活用される概念として発展していった。

上記のような制度的な発展を経たアシュリアであるが、既存の国家間ネットワークに依拠するかたちで交渉がすすめられ、締結後は新たなネットワークを形成していく要素の1つとしても機能した。

この点に関しては、前208年のマグネシアの事例が、豊かな情報を提供してくれる。マグネシアのポリスから諸国へ派遣された使節団は、各ポリス・王に対して個別に交渉をおこない、アシュリアと祝祭の公認を勝ち取る必要があった。そこでは、マグネシアと個々のポリスとの2国間関係が十分に意識されていたことが、史料から読み取ることができる。すなわち、多層かつ多元的な文化基盤を活用していた。伝承にもとづく擬似的な親族関係（シュンゲネイア）、母市と娘市の関係、共通する神への信仰といった、ポリスごとに相違する関係を互いに想起させることによって、交渉をすすめていったのである。前242年のコス、前3世紀末のテオスの事例においても、同様の傾向を読み取ることができる。

他方で、アシュリアは当該ポリスを基点とした新たなネットワークを形成する一助となった。コス島は、アスクレピオス祭開催を目的とした神聖使節派遣、諸国からの使節受け入れを定期的に実行することが可能となった。これは、コス島を東地中海世界の宗教的中核地の1つとして発展させるはたらきをもつとともに、コスへ国際的な情報を集積させる結果ともなった。諸ポリスから使節としてコスへ派遣された人びとは、各ポリスの政治的エリート層であった。他方コスで使節を迎え入れたテオロドコイ（使節歓待役）たちも同ポリスの政治的エリートである。そのため、ポリスを越えたエリート間の紐帯と情報

の網の目を形成することとなったのである。この事例から160年後の前80年、ディオニソス芸人集団の代表者は、ローマ元老院から認められた免税特権を記録した石碑をコスに設置している。これは、東地中海のギリシア人社会から数多くの人がコスへ訪れ、彼らの記録を目にすることが期待されていたことの傍証となろう。さらに、ローマ帝政期ティベリウス帝時代に、コスは自身のポリスと神殿のアシュリアの確認するため、使者をローマ元老院に派遣している。前3世紀半ばに獲得されたアシュリアが、300年の年月を経ても国家の外交戦略の基礎として機能しつづけていたことをうかがわせる。

テオスのアシュリアに関しても同様の外交手段として機能していた。前2世紀半ば、テオスはクレタ島の諸ポリスにむけて、再度アシュリアを確認する使節団を派遣した。ここでクレタ島の諸ポリスととりかわされた条約は、アシュリアの再確認のみならず、場合によっては交易の円滑化をはかるためのイソポリテイア（市民権の共有）も含まれる場合があった。テオスは、自国の安全と発展のためにアシュリアを活用し続けたのである。

ヘレニズム時代は、ギリシア各地で碑文の記録が増加した時期である。前4世紀末までの古典期にはみることができない、国家間外交の要素をみてとることができる。その中でもアシュリアは、前3世紀半ばごろから外交手段として制度的に発展し、多くの諸ポリスに採用された戦略であった。この制度は、従来の国家間関係によって生み出され、新たな地中海世界のポリス間の国際関係を醸成する原動力となったのである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

中尾恭三「マグネシアのアシュリアと国家間関係」『パブリック・ヒストリー』、9号、2012年、15-28頁

〔学会発表〕(計1件)

中尾恭三「前242年コス島の使節団派遣と大アスクレピエイア創出」、第63回西洋史学会、2013年5月12日、京都大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中尾 恭三 (NAKAO KYOZO)

大阪大学・文学研究科・招へい研究員

研究者番号：10613979

研究者番号：

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし